

令和3年第4回名寄市議会定例会会議録
開会 令和3年11月29日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について
- 日程第8 議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 指定管理者の指定につ

いて（なよろ健康の森）

- 議案第11号 指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）
- 議案第12号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）
- 議案第13号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）
- 日程第14 議案第14号 指定管理者の指定の変更について（名寄市牧場）
- 日程第15 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第19号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について
- 日程第7 議案第3号 名寄市工場立地法準則条

例の制定について

道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第8 議案第4号 名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について
- 日程第10 議案第6号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）
- 議案第11号 指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）
- 議案第12号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）
- 議案第13号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）
- 日程第14 議案第14号 指定管理者の指定の変更について（名寄市牧場）
- 日程第15 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第19号 令和3年度名寄市下水

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員	
	1番	富岡	達彦	議員	
	2番	倉澤	宏	議員	
	3番	山崎	真由美	議員	
	4番	佐久間	誠	議員	
	5番	三浦	勝秀	議員	
	6番	今村	芳彦	議員	
	7番	五十嵐	千絵	議員	
	8番	遠藤	隆男	議員	
	9番	清水	一夫	議員	
	10番	川村	幸栄	議員	
	12番	高野	美枝子	議員	
	13番	高橋	伸典	議員	
	14番	塩田	昌彦	議員	
	15番	東川	孝義	議員	
	16番	山田	典幸	議員	
	17番	黒井	徹	議員	

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
副市長	橋本	正道君
教育長	小野	浩一君
総務部長	渡辺	博史君
総合政策部長	石橋	毅君
市民部長	宮本	和代君
健康福祉部長	小川	勇人君

経 済 部 長	白 田	進 君
建 設 水 道 部 長	東 聡	男 君
教 育 部 長	木 村	睦 君
市 立 総 合 病 院 長	岡 村 弘	重 君
市 立 大 学 長	水 間	剛 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長	廣 嶋 淳	一 君
産 業 振 興 室 長	田 畑 次	郎 君
上 下 水 道 室 長	佐 藤 美	香 君
会 計 室 長	鈴 木 康	寛 君
監 査 委 員	鹿 野 裕	二 君

○議長（東 千春議員） ただいまより令和3年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 五十嵐 千 絵 議員

13番 高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月15日までの17日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月15日までの17日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果について報告を求めます。

経済建設常任委員会、山田典幸委員長。

○経済建設常任委員長（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、令和3年第3回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定について10月13日及び11月4日に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について御報告いたします。

10月13日の委員会では、審査に当たり説明員から逐条解説などの資料を基に条例の内容について説明を受け、質疑に入りました。また、11月4日の委員会では、引き続き条例の内容に対する質疑のほか、条例化に伴う各種事業の考え方について質疑を行い、その後採決を行いました。

2回の委員会における主な質疑の概要ですが、地域循環型経済の考え方について複数の委員から質疑があり、説明員からはまずは財を域外から獲得し、それが域外に流出しないように域内で循環させていくことを想定している。現状では地域の事業者や市民だけでは経済は成り立たないので、将来展望も含めて地域循環型経済の構築を図ると規定した。市内で完結する経済行為については市内を域内として考えるが、市内で完結しないものについては本市を中心としてという定義を基本に経済圏を拡大して域内と考えているとの答弁がありました。また、市内中小企業者等の受注機会の増大と地域循環型経済の整合性について質疑があり、市内中小企業者等の受注機会の増大に努めることを市の責務として定めているが、業種によっては市内では完結しない場合があるため市の範囲を超えたところも含めて考えなければならない。事業内容により合理性や品質の確保を考慮し、基本的には名寄市公契約に関する指針に沿って進めていくとの答弁がありました。次に、小規模事業者の条例での位置づけについて質疑があり、小規模事業者も条例の対象に含まれている。条例の中身を理解してもらう一つの方法として小規模事業者などへのセーフティーネットが張られているということをしっかり伝えていきたいとの答弁がありました。また、条例の周知の方法については、広報やホームページなどを活用したり、経済団体向けの講話の時間など情報発信の機会をフルに活用しながら説明の機会を考えていく。産官金連携なよろ経済サポートネットワークの中で情報共有を図っており、市、金融機関、商工会議所、商工会、どこに行ってもお知らせできる体制をしっか

りと取っていくとの答弁がありました。条例化に伴う各種事業の今後の考え方についての質疑に対しては、複数ある店舗改修に関わる事業を一本化するとともに、備品や設備機器など現在対象外となっているものについて汎用性の高いものなどに関して対象とすることなどを検討している。家賃補助については、新たな事業を展開し、複数年の支援を検討したり、事業継承に関わる人材の確保の支援や企業家精神を踏まえ、創業支援に対する助成を加えるなど財源の範囲で恒常的に進めていくことが重要と考えているとの答弁がありました。その他条例化に至った経過、国や道への要請に係る規定、中小企業振興審議会の在り方、教育現場との連携、条例の見直し条項などについて質疑が行われました。

全ての質疑が終了した後採決を行い、本委員会では採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和3年第3回定例会付託議案第21号 名寄市中小企業振興条例の制定についての審査の経過及び結果の報告を終わります。

○議長（東 千春議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は首席へお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年第3回定例会付託議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和3年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、中島道昭さんに文化賞を授与いたしました。

「産業部門」、「農業」で受賞された中島さんは、北海道名寄農業高等学校を卒業後、農業に従事し、名寄のもち米のブランド化とそ菜振興に取り組むとともに、農協青年部活動に邁進するなど責任感・信念・明朗かつ温情豊かな人柄で地域のリーダーとして活躍されました。

昭和59年に35歳の若さで旧名寄農業協同組合の理事に、平成11年名寄農業協同組合代表理事組合長に就任し、平成17年には風連農協、名寄農協、智恵文農協の合併実現に卓越した手腕を発揮され、翌年には道北なよろ農業協同組合代表理事組合長として合併組合の基礎づくりに尽力されました。

道北なよろ農業協同組合設立以降、食の安全・安心を基本としたもち米産地としての取組を推進され、クリーン農業と品質向上、全量調整による品質の均一化により、全国の実需者から産地指定を受ける産地となり、その中心として御活躍されました。

さらに北海道もち米団地連絡協議会会長として道産もち米団地のスケールメリットを最大限生かし、もち米のブランド力強化につなげ、本市だけでなく北海道のもち米振興にも御貢献いただきました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、保健衛生、産業経済、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された13個人の皆さんに功労表彰を、多額の寄附をい

ただいた6個人、31団体に善行表彰を、スポーツの分野で輝かしい活躍をされた1団体に荣誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を願っております。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

令和4年度に行う名寄市総合計画（第2次）後期計画の策定に向けて、課題の整理及び市民ニーズを把握するため、広報11月号別冊として中期計画期間の主な取組を紹介するとともに、アンケート用紙を全戸配布しました。これまでの回答率が低い傾向にある若い世代への対応として、従来の紙媒体に加えてWebでの回答も可能とするアンケート調査を実施しました。

次に、人権尊重について申し上げます。

11月9日に名寄東小学校の5、6年生の児童を対象に、人権擁護委員による人権教室が実施されました。紙芝居などを用いた興味を引く内容となっており、相手への思いやりの心や命の尊さについて学ぶ貴重な場となりました。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

11月19日から24日まで、女性に対する暴力をなくす「パープルリボン運動」の取組として、内閣府男女共同参画局が作成したポスターの展示を市内商業施設において行いました。多くの市民の興味を引くよう、会場をパープルのバルーンで装飾し、併せてドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の周知などを行いました。

次に、情報化の推進について申し上げます。

情報通信技術（ICT）を活用した住民サービスの向上やデジタル技術を活用した業務の効率化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図るため、専門的な知見や技術的な指導を受けることを目的に、外部からデジタル人材を活用することとしました。

任用にあたっては、昨年11月に情報通信技術を活用した施策に対する地域貢献事業などで協定を締結したソフトバンク株式会社から、最高情報統括責任者補佐官として、菅野賢一氏を10月1日から任用いたしました。

様々な角度から、本市におけるデジタルトランスフォーメーション推進の先導役として、今後の取組や課題解決に期待をしております。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、11月15日に「名寄市・鶴岡市姉妹都市盟約25周年記念式典」をオンラインで開催し、盟約25周年を祝い、両市の絆をさらに深めることを確認しました。

また、これを機に、本市のもち米と鶴岡市のだちや豆ペーストを使用したソフト大福が誕生し、今後、両市を結ぶ特産品として期待されます。

ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、本年、友好都市提携30周年を迎え、10月から12月にかけて、記念写真展やマトリョーシカ絵付け体験、ロシアグルメスタンプラリーなど、名寄・ドーリンスク記念事業実行委員会が主体となり、各種記念事業に取り組んでいます。

マトリョーシカ絵付け体験には、幅広い年齢層の市民に参加いただき、ロシアグルメスタンプラリーでは、食を通じてロシアに親しむ機会が提供されています。

台湾との交流事業については、11月5日、名寄日台親善協会主催の台北駐日経済文化代表処札幌分処粘（ねん）信士（しんし）処長による講演会が開催され、今後の日台交流について示唆に富んだ貴重なお話を御講演いただきました。

また、台湾国立中山大学西湾学院との覚書に基づき、11月7日に高雄市内の会場とオンラインでのハイブリッド方式で開催された「前草トライライフフェスティバル」においてPR動画を配信し、本市の魅力を紹介しました。

次に、移住の推進について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、11月14日に東京都内で開催された「北海道移住・交流フェア2021」に出展し、移住相談や情報発信を行いました。対面での相談の重要性を感じるとともに地方移住への関心の高まりから、引き続き、移住希望者との接点を増やす取組を進めてまいります。

また、移住検討者などに対して、本市企業の情報収集ができるよう、企業の特色や魅力の発信を行い、人材不足の課題解決にもつながるよう取り組んでまいります。

さらには、広報推進事業と連携した取組として、関係団体の協力をいただき、名寄の冬の暮らしの楽しさの再発見につながるよう「冬」をテーマにしたフォトコンテストを実施しています。「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の考えにも通じるこの事業は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスであるインスタグラムを活用することにより、若い世代も巻き込みながら市内外へ情報発信ができるとともに、本市の魅力の再発見につなげ地域愛の醸成が図られるよう取組を進めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

11月2日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、2050年までに道内の温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、8月13日付で新設された北海道環境生活部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン推進監の今井太志氏をお招きし、御講演をいただきました。

今後も、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図ってまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺10市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、ほっかいどう遺産WAO助成金を活用し、昨年度製作した「松浦武四郎」の偉業を伝える絵本「悠久の大河 松浦武四郎が見た天塩川」の簡易印刷版を製作し、

小学校等の教育に活用いただけるよう関係自治体に配布しました。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

10月27日に「チャレンジデー2021」が開催され、本市は27回目の参加で和歌山県上富田町と対戦しました。

本年は新型コロナウイルス感染対策として5月から10月開催に変更し、従来行っていましたが綱引大会などの大型種目を取り止め、個人・家庭・事業所ごとによる参加を基本に実施しました。

結果は、8,273人の参加をいただき、参加率30.6パーセントとなり、3年連続の勝利とはなりませんでした。

今後も楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、市民の皆様と一緒に元気なまち・名寄をつくってまいります。

新型コロナワクチン接種については、11月15日現在の満12歳以上の記録住民24,230人に対し、1回目の接種を終えている方が90.2パーセント、21,850人、2回目の接種を終えている方が88.8パーセント、21,517人の状況です。

また、3回目のワクチン接種については、2回目接種から概ね8か月以上経過した際に開始できるよう準備などを行う旨の事務連絡が国からありましたので、4月中に優先接種を行った医療従事者などの方から順次接種ができるよう接種券の発送準備を進めています。

今後も、市内医療機関の御協力をいただきながら、希望される市民への接種を進めることができよう努めてまいります。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ4万3,845人で前年比109人の増となり、外来患者数では延べ10万9,680人で前年比4,756人の増となりました。収支の状況は、事業収益が前年比1億2,745万円増の48億456万円、

事業費用が前年比1億2,844万円増の49億8,891万円となり、事業収支は1億8,435万円の純損失となりました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万6,141人で前年比379人の減となり、外来患者数では延べ2,037人で前年比359人の減となりました。

また、収支状況では、事業収益は前年比543万円増の4億4,038万円、事業費用は前年比977万円増の3億1,924万円となり、事業収支は1億2,114万円の純利益となりました。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

こどもの遊び場については、愛称を「にこにこらんど」に決定し、子どもたちが屋内で安心して遊び交流できる場として、株式会社西條名寄店様2階の一部を賃借し、12月1日にオープンする予定です。

今後も利用者の声を反映しながら、気軽に利用していただける施設の充実に努めてまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、新型コロナウイルス感染拡大により中止としましたが、男性103歳と女性106歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた242人の方と金婚を迎えられた70組の御夫婦に、お祝いの手紙並びに記念品を贈呈しました。

また、町内会など81団体が敬老事業を実施し、75歳以上の5,405人の方々が温かい祝福を受けました。

今後も多年にわたり地域社会に貢献された高齢者に敬意を表し、その長寿を祝福するとともに市内各地域で実施される敬老事業に対する支援を行うことにより、市民の敬老意識の高揚を図ってま

まいります。

次に、ゼロカーボンの実現に向けた取組について申し上げます。

11月4日の定例記者会見において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

今後は、市民や事業者の皆様と一体となって「ゼロカーボン」の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、合同墓について申し上げます。

本年5月に供用開始した名寄市合同墓は、9月末で受付期間を終え、59件、119体の納骨となり多くの御利用をいただきました。

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は10件で前年比2件の増となり、死傷者が2人発生しています。また、救急出動件数は923件で前年比86件の増、救助出動件数は32件で前年比20件の増となりました。

応急手当の普及活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を自粛していましたが、7月から再開し、10月末現在、普通救命講習は13回125人、救命入門コースは2回21人、応急手当普及員再講習は1回2人、そのほかの講習は1回51人がそれぞれ受講しました。

また、10月22日に消防署と市立総合病院が連携し、名寄北管理ステーション駐車場にて、局地的かつ短時間に多数の傷病者が発生し通常の対応がとれないことを想定した特殊救急訓練を実施しました。

訓練では、応急救護所などを設営し、救出救護、医師や看護師が緊急度の高い傷病者を選別、処置を行い、医療機関へ搬送するまでの手順について確認しました。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

11月9日に「名寄市防災セミナー」を多くの市民の参加と関係者の協力により開催しました。

セミナーでは、災害時に自分自身のとる行動を時系列的に整理する「マイ・タイムライン」などについて学び、避難の重要性や避難行動について考える機会となりました。

また、北海道版「避難所運営ゲーム」での図上訓練により、避難所での運営などを疑似体験することを通じて、避難所運営を自分事として捉え、自らが避難する際の備えや、避難所に避難する際の留意点などへの気づきにつながったものと考えています。

今後も、市民の自助・共助の力を高める防災知識の普及や防災・減災意識啓発の取組を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、9月21日から10日間は秋の交通安全運動、10月18日から10日間は秋の輸送繁忙期の交通安全運動が実施されました。期間中、市民や関係団体の御協力のもと、街頭啓発などにより交通事故防止の啓発を行いました。

また、10月13日に交通事故死ゼロの記録が1,000日を達成したことから、公益社団法人北海道交通安全推進委員会会長表彰を受賞しました。日頃より交通安全の意識拡大に御協力いただいている市民の皆様から感謝申し上げます。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

11月20日に北海道薬剤師会常務理事の山田武志氏を講師にお招きし、「かかりつけ薬局とくすりの豆知識」をテーマとした消費生活セミナーを開催しました。セミナーには多くの市民が参加し、安心した生活を送るための知識を学びました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

栄町55団地改修工事は、10月に第1期8戸の住宅改修を終え、入居対象者の住み替えが完了し、11月中旬から第2期10戸の住宅改修を進めています。

また、風舞団地の長寿命化改善工事と北斗団地旧住宅の解体工事は11月に完成しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく施設整備については、ライラック公園、コデマリ公園及び福鶴公園は10月に完成しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、道道西風連名寄線老朽管更新工事ほか1路線が完成しており、東3条伸通他1老朽管更新工事を9月に着工しています。

配水管網整備工事については、北2丁目通配水管網整備工事ほか1路線を10月に着工しています。

また、検定期間満了に伴う水道量水器取替工事は10月に完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく名寄下水終末処理場管理棟建築施設更新工事については10月に完成しています。

また、マンホール蓋更新工事は、9月に着工しています。

個別排水処理施設整備事業については、12基の合併浄化槽の受付があり、このうち7基が10月までに完成しています。

令和2年9月に判明した、下水道使用料の賦課漏れに関する継続調査の結果につきましては、算定額が3,156,900円になり、そのうち請求できる金額は669,410円となりました。今後も連絡体制とチェック機能の強化により、さらなる事務処理の適正化に努めてまいります。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている徳田18線緑丘連絡線と本市単独費により整備を進めている東5号線、風連東4号線、風連26線の舗装改築工事並びに智南4号橋の修繕工事は10月に完成しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを

実施する計画としています。

10月19日に風連地区、20日に名寄地区の除雪事業の契約を締結し、本年度においても効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるとともに、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を実施してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線東風連駅移設・名寄高校駅設置に伴う通学生の利便性向上のため、令和4年春のダイヤ改正に合わせて、「名寄高校駅」にはすべての普通・快速列車を停車する計画であることが9月15日にJR北海道からプレスリリースされました。

また、「名寄高校駅」が親しみをもって利用されるよう市内中学・高等学校に通学する生徒を対象に愛称を募集し、200件の応募をいただき、10月11日の愛称選定審査会での審査の結果、愛称は「Nステ」に決定しました。

宗谷本線の利用促進に向けた取組として、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の利用者を対象に、沿線市町村の各1駅がデザインされ、駅の概要や周辺の観光地などを掲載した全12種類の「宗谷線ステーションカード」を、JR利用閑散期にあたる11月1日から名寄駅を含めた7つの有人駅で配布を開始しました。本年度は「はまなす編成」をイメージしたカラーリングで作成されており、収集する楽しさと利用促進を兼ね備えたものとなっています。

今後も、宗谷本線の維持・存続に向けて関係機関と連携し、利用促進に資する取組を推進してまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稻については、10月25日現在の農林水産省の作況指数は、全国で101の「平年並み」となったものの、北海道、上川ではともに108の「良」となりました。本市の11月15日現在の

出荷状況は概ね8割で、もち米28万5千俵、うるち米2万3千俵、合計30万8千俵となり、豊作の昨年度を上回る状況となっています。

畑作については、干ばつの影響などを受け、大豆の作柄は、収量、品質とも平年より低下が見られ、スイートコーン、馬鈴しょ、かぼちゃも収量が減少となっています。

畜産については、10月末での過去1年間の生乳生産量は1万5,265トンで前年より増加し、乳代は平均で1キログラムあたり102円となり前年と同水準で推移しています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作作物では、対象農家484戸、対象面積3,053ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が11億9,803万円、水田リノベーション事業が3億774万円となり、合わせて15億577万円の年内交付を予定しています。

畑作物では、直接支払交付金のうち、既に営農継続払い3億7,853万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

名寄市立大学生の農作業従事では、アスパラガス、スイートコーンの収穫期において、合わせて受入農家30戸に学生64人が参加しました。スマートフォンアプリによるアルバイト募集では、農家11戸、延べ388人の募集に対し345人が成立しました。

また、外国人技能実習生の代替人材の確保では、農業者がそれぞれ取り組むとともに、JAの紹介による人材派遣事業者からは、希望農家11戸へ14人が派遣されました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

11月15日現在、本年度のエゾシカ駆除については467頭で昨年より63頭減少し、アライグマ駆除についても289頭で188頭減少しています。

ヒグマ対策については、本年度の捕獲許可期間を12月30日までとしており、11月19日時

点の出没情報は、昨年度の総件数37件に対し30件多い67件となっており、職員をはじめ猟友会の協力のもと、ヒグマ駆除隊の出動を増やして対応しています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、名寄牧場では5月27日から10月18日まで、市内酪農家12戸から182頭を受け入れ、適正な飼養管理により高い受胎率と個体の資質向上を図りました。

次に、地産・地消の推進について申し上げます。

「2021地産地消フェアinなよろ」については、例年より内容を縮小し11月27日に開催しました。地元野菜や名寄産農畜産物の販売を通じて、地産地消の推進に取り組みました。

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税については、令和2年度より市の基本方針に基づき活用しており、本年度は、「森林整備」で保育間伐8ヘクタールに補助を行っているほか、「人材育成と担い手確保」では、チェーンソー講習などに係る費用について補助を予定しています。

また、「普及・啓発」では、ホームページへの掲載やなよろ健康の森「もりの学び舎」でのパネル掲示を通じて、森林の果たす役割などについて、市民の皆様へお知らせしています。

今後も、森林の有する多面的機能の持続的な発展に向けて、森林環境譲与税を有効に活用してまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策では、売上が減少した事業者を支援する「名寄市地元企業サポート給付金」については、8月31日で申請期間が終了し、総給付件数は340件、総給付額は1億332万円となりました。

市内店舗で利用できる「プレミアム付き商品券事業」については、10月1日から事前申込を開始し、17日間で2万4,324セットの申し込

みがあり、10月25日から名寄商工会議所及び風連商工会において、購入・引換を実施しています。また、事前申込数が発行数の10万セットに達しなかったことから、11月8日から再販売を実施していると実行委員会から報告を受けており、商店街などが取り組む年末大売り出しなど相まって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の回復と活性化を期待しているところです。

飲食店における新型コロナウイルス感染防止対策として、北海道が創設した北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証）については、今後また感染が拡大した場合などに備えて有効な手立ての一つとなることから、市、名寄商工会議所、風連商工会の連名で、市内飲食事業者の皆様に対して、制度の周知と取得への前向きな検討をお願いしたところです。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

商工業の振興においては、中小企業の振興に併せて、企業立地などが有効です。このことから、今後、本市においてさらなる企業の立地及び設備投資を促進し、地域経済の活性化を図るため、「名寄市企業立地促進条例」の全部改正、「名寄市工場立地法準則条例」の制定、「名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例」の制定に関して、10月15日から11月15日までパブリックコメントを実施し、本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、JAG国際エナジー株式会社から、地域電力会社の設立や木質バイオマス発電事業の提案を受けたところですが、事業決定への課題もあることから、今後も引き続き調査・研究を進め、具現化へ向けて協力してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の雇用情勢については、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、9月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は530人で、このうち、学校・安定所の紹介を希望する者は121人、管内での就職希望者は75人となっています。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、名寄工場が本年12月で稼働停止し、同社、北陽紙工株式会社及び北陽王子紙業株式会社において、相当数の離職者が見込まれることから、先の10月に補正予算の議決をいただき、大量離職者地元定着推進及び産業人材確保促進事業実施要綱を制定しました。このたび、離職を余儀なくされる従業員が安心して地元で就職することにより定住を促進するとともに、市内事業所の慢性的な人手不足の解消を図ります。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や工場の稼働停止が雇用情勢に与える影響に注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期の入込客数は20万8,772人で前年度比4,615人の減少、売上額は前年度比0.4パーセントの増加となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の昨年度と比べると、入込客数は8万9,422人の減少、売上額は20パーセントの減少となっています。10月1日からの緊急事態宣言の解除を受け、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、指定管理者と連携し、多くの方に利用いただける魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

なよろ観光まちづくり協会が名寄振興公社と連携し、ピヤシリスキー場のグリーンシーズンの利活用とウィズコロナの観光として、北海道観光振

興機構の補助金を活用し、サバイバルゲームのフィールドを7月から10月まで常設しました。10月にはサバイバルゲームイベントを実施し、札幌市をはじめ道東など広く市内外から360人の集客効果がありました。このほか、観光農園での野菜収穫及び料理体験ツアーをするなど、新たな生活様式を実践した観光商品・イベントを実証しています。

名寄ピヤシリスキー場については、11月上旬からオープンに向けた準備を進め、安全で快適に御利用いただけるよう整備を行ってきました。11月30日にシーズン中における安全と無事故を祈願し、安全祈願祭が行われる予定です。

なよろ温泉サンプラーについては、温浴改修を迅速かつ効率的に実施するため、これに必要な債務負担行為の補正予算案を、本定例会に提案しますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月2日に、各学校の学校力向上に資する効果的な取組を共有するため、名寄東小学校を会場に名寄市地域協議会を開催し、小学校高学年の教科担任による指導方法や学級担任との連携のあり方などについて研修を深めました。

また、11月11日には、名寄西小学校と名寄中学校を会場として、名寄市教育研究大会を開催しました。名寄西小学校では、課題を見出し、見通しをもって、適切に伝える子どもを育てため、道徳科の授業が公開され、授業改善のあり方について研修を深めました。

名寄中学校では、互いに認め合い、学び合う生徒を育てため、道徳科の授業研究を通じて、対話的な学びの充実に資する指導方法などのあり方について活発な協議が行われました。

名寄市教育改善プロジェクト委員会による取組では、教育研究（研修）に関する研究グループが、学校力向上の先進的な取組を学ぶオンライン視察

研修を行い、組織的な学校改善の取組などについて研修を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月12日に市民文化センターEN-RAYホールにおいて、子どもたちの豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策として、発表内容を器楽や和太鼓、吹奏楽の演奏としたほか、鑑賞については、出演する児童生徒と引率の教職員に限定して開催しました。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育保体班が中心となり、各学校で実施した新体力テストの結果を分析し、子どもたちの体力のより一層の向上を目指し、実技研修会を実施しています。

特別支援教育の推進については、10月28日に名寄市立大学の准教授を講師に迎え、「特別支援教育コーディネーターの役割と支援体制の整備について」をテーマに、市内小中学校の教職員や上川管内北部9市町村の教職員などを対象としたオンライン研修会を行い、児童生徒一人ひとりの困り感に応じた適切な支援のあり方について研修を深めました。

また、11月5日には、特別支援教育学習支援員や生活支援員を対象にしたオンライン研修会を開催し、児童生徒の「困り感」の理解と適切な支援方法などについて学びました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、11月5日に名寄南小学校を会場として、教育指導の充実に関する研究グループが、ICTを活用した指導方法やICT支援員の効果的な活用などに関する研修を行いました。

今後は、学校と家庭・地域が連携し、家庭における通信機器やゲームの使用についての約束事を決めるなど、児童生徒の情報モラルを確実に育む取組を進めてまいります。

信頼される学校づくりの推進については、10月19日に地域学校協働本部連絡協議会による第

2回地域コーディネーター研修会を開催しました。研修会では、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進などについて理解を深めました。今後は、統括コーディネーターと各地域のコーディネーターが連携し、地域と学校が協働して児童生徒の成長を支えていく地域学校協働活動の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、9月21日に「第2回智恵文小中一貫教育合同会議」が開催され、系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成や共通した学校いじめ防止基本方針などに係る協議が行われました。また、11月4日に、「風連地区小中一貫教育推進委員会」が開催され、授業研究を通じて各教科等の系統的な指導などについて協議が行われました。

学校における働き方改革の推進については、11月1日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループにおいて、各学校における働き方改革の効果的な取組などを共有するための研修会を開催しました。

智恵文義務教育学校については、開校準備委員会を中心に令和6年4月の開校に向け、学校名や校章、校歌などについて協議を進めているところです。

学校給食については、10月12日、15日、26日の3日間、旬の名寄産食材を中心とした「なよろ給食の日」を実施し、児童生徒が地場農産物に対して理解を深めたところです。また、11月5日には、姉妹都市「山形県鶴岡市藤島地域」の特産品である庄内柿を提供し、児童生徒から好評を得ています。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

令和5年度に名寄高校と名寄産業高校が再編統合され設置される新設校のコンセプトづくりのため、両高校の先生方で構成されている統合推進委員会主催の合同拡大会議が開催されました。会議には、両高校の生徒や名寄市内高等学校魅力化推

進委員会も参加し、新設校が魅力ある高校となるよう協議を行っています。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを10月16日に午前と午後の2回に分けて開催しました。高校生114人、保護者99人の参加があり、生徒には模擬授業とキャンパスツアー、保護者には大学概要などの全体ガイダンスとバスツアーによる生活環境や実習先の紹介を行いました。

本年度15年目となる名寄高等学校との高大連携事業を、10月6日に実施しました。本年度は、名寄高等学校1年生80人が参加する中で、大学生から学生生活やボランティア活動からの学び、大学で行う卒業研究について話し、その後、生徒4人1組となり各班に高校の指導教員を配置してゼミ形式とし、テーマの妥当性や調査のプロセス、目標の設定などについて大学教員が助言する探求活動演習を行いました。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を活かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

10月4日に、市民講座「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」を開講しました。受講者は5回の講座を通じて、本市の様々な分野を学び、体験し、まちづくりについて関心を深めていただく予定です。

名寄ピヤシリ大学では、11月5日から12日まで、第32回大学祭を開催しました。例年開催している芸能発表会は中止としましたが、学生の趣向を凝らした作品の展示会は行いました。

次に、市立図書館について申し上げます。

10月5日を初回として全5回にわたって開催した文学講座では、「日記で読む平安時代の暮らし」をテーマに21人の市民が参加して、日記文

学を読み解きながら当時の衣食住や文化を学びました。

11月3日の「文化の日特別開館」には、「雑誌リサイクル」や「フィルムコートサービス」を行い、子どもから大人まで多くの方の参加をいただき好評を得ました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

10月に、11年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を行いました。本年度は、市内小学校から児童8人が参加し、未知の小惑星の発見に挑みましたが、残念ながら小惑星の発見には至りませんでした。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

11月28日に風連B&G海洋センター体育館において、家庭教育支援講座「親子ふれあい はだしdeあそぼう」を開催しました。会場での開催のほかオンライン配信も行い、多くの親子がふれあいを深めました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、スポーツセンターの長寿命化に関わる施設改修の一環として、暖房設備の設計業務を委託しました。

暖房システムやコスト面など、様々な視点から検討を進めて、最適な暖房設備の導入を目指してまいります。

また、ピヤシリシャンツェについても老朽化による全面改修が必要な時期が迫っていることから改修計画策定業務を委託し、今後の施設のあり方も含めて改修方針について、関係者と検討を進めてまいります。

北海道における緊急事態宣言措置により、8月30日から9月30日まで市内の公共施設が一部臨時休館となり、スポーツ団体やスポーツ愛好家の活動にも大きな影響を与えました。

このような状況の中で、スポーツ施設については、特例措置として、主催者から感染対策などを確認したうえで、条件付きの市民大会及び予選大

会を含めた全道・全国大会の開催や、大会出場に向けた練習利用を認めるなど、ウィズコロナに合わせた新たなスポーツ施設利用に取り組みました。

スポーツ合宿推進事業については、全日本スキー連盟の大会スケジュールが公表され、JOCジュニアオリンピックカップ・全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本小・中学生選抜スキー大会の開催が決定しました。市内関係団体の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

大会は来年3月9日から13日の5日間の日程で開催を予定されており、地域一体となって選手をお迎えできるよう、準備を進めてまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日にスポーツセンターにおいて、第15回名寄市子ども会フットサル大会を開催しました。小中学校や子ども会から19チーム、123人の児童生徒が参加し、フットサルを通じて交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月14日に名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある2個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月26日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月3日に市民文化センターENRAYホールにおいて、第64回市民文化祭芸能発表を開催しました。日頃からの練習を重ねている舞踊や合唱、楽器演奏など23団体が出演し、約750人の市民が鑑賞しました。

また、11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センターを会場に、風連文化祭を開催しました。会場には18団体、1個人から652点の作品が展示されました。芸能発表では、小学生から高齢者まで23団体から191人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場に集まった延べ約33

0人の市民が静粛な中にも楽しいひと時を過ごしていました。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月1日から11月9日まで、企画展「名寄と戦争～80年前の緊急事態」を開催し、平和の尊さを再認識していただく機会としました。

また、11月12日から、北国風景画同好会「風花」の秋の作品展を開催し、芸術作品を通じて地域の自然を伝える機会としました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国の法改正によって地方自治体の行政手続におけるオンライン化が努力義務とされたことに伴い、情報通信技術の便益を広く享受できる社会の実現のために名寄市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） この件について何点か確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今御説明がありましたように、地方自治体の行政手続の中でのオンライン化ということです。申

請だとか届出などの手続においてこのオンライン化を進めていこうということなのですが、やっぱり個人情報の漏えい等についての危惧がされているところ。この点についてどのように対応されていくのか、お考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、第9条の中で適用除外というふうな項目があります。対面確認が必要な申請等の場合はというふうに書かれているのですが、規則で定めるとありますけれども、どういった場合を想定されているのか御説明をいただければと思ひます。

もう一点、第11条の中で情報通信技術の利用のための能力等における格差の是正、対応ということなのですが、特に高齢者を中心にしてこういう機械を使うことが苦手な、私も含めて多いわけですが、こういった場合に必要な対策を講じることが規定するというふうになっていますけれども、どのようなことをお考えなのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今3点にわたって御質問をいただいたところでございます。個人情報の漏えい、セキュリティーも含めまして、そういう取組につきましては、この間も様々な取組進めてきたところでございます。当然この条例の中の第4条第2項で情報システムの整備に当たっては当該情報システムの安全性及び信頼性を確保するために必要な措置を講ずるものという規定もござひます。また、昨年12月に国が策定しました自治体DX推進計画で重点取組事項の一つとしてセキュリティー対策の徹底、これを掲げておりますので、このことを踏まえまして本市におきましても、これまでもそうでありましたが、しっかりとした取組を、セキュリティー対策を行っていきたくと思ひます。

また、適用除外の考え方ということでござひますけれども、具体的にという話、申請事項に虚偽がないことを対面で確認する必要がある場合です

とか許可書等、書面を事業所に備え付けるだとか、そういう場合もあるかと思ひますので、そういう場合がオンライン化が適当でない手続等につきまして市の規則、まだつくってはいないです、市の規則のほうで定めていきたくと思ひているところでござひます。

あと、デジタルディバイドといひますか、第11条、情報通信技術の利用のための能力等における格差、いわゆるデジタルディバイドという、対策というのでしょうか、その部分についてござひます。この間も情報の、パソコンですとかスマートフォンを含めましてなかなか利用が進んでいない、情報を渡すことがなかなか難しい高齢者の方ですとか、今回のコロナワクチンの関係も含めましてあったところでござひまして、今後、具体的には考えていくのですけれども、今国の補助金等ござひますのは携帯の民間業者と連携した、例えば町内会の皆さんですとか高齢者の大学だとかあろうかと思ひますけれども、ああいうところでスマートフォンですとか、そういう教室ですか、そういう部分でも補助金なんかもござひますので、そういう部分を活用していきたくと思ひておりますし、今回外部人材を任用したところでござひますので、様々な御意見いただきながら取組を進めていきたくと思ひております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 個人情報の漏えいの問題ではずっと申し上げてきたところでありますし、御説明がありましたように、国のほうも重点的にセキュリティーの問題、取り組んでいるかなというふうに思ひますけれども、それであっても様々な事故、事件があるという状況にありますので、徹底されることを強く求めたいというふうに思ひます。

それからあと、適用除外の部分、またデジタル技術の活用が難しい方への必要な対策のところではいいますと、これからというふうにお聞きをし

たところであります。例えば適用除外についてもやはり徹底して情報を早めにお知らせすることが必要なというふうを考えているのですが、その点と、それから技術が難しい方々への必要な対策のところについても補助金を使いながらという、町内会も活用してというような今部長の御説明がありましたけれども、本当に慣れるまでに非常に時間がかかるということもあるし、基本的な考え方のところでも非常に大きな差があるかなというふうを考えているのですが、やっぱり本当に親切丁寧な対応が求められるというふうに思っているところではありますが、改めてお考えをお聞かせをいただければと思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) 適用除外等も含めまして規則につきましては速やかに策定させていただきながら公表していきたいと考えております。

また、格差といいますか、情報技術を活用することがなかなか難しい部分もございます。あろうかと思しますので、私どもといたしましても、先ほど申し上げましたけれども、いろんな団体ですとか民間企業も含めまして連携しながら取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 一気にオンライン等含めてこのようにデジタル化に進むということになると、先ほども申しましたように、理解するのに時間がかかります。情報は早くいただきたいのですけれども、対策としていつから、これは公布の日から施行というふうなことです。いきなりそういうふうになるということになると、対応が本当に大変になってしまいますので、その点についても皆さんに御理解をしていただく、使えるようになるのを支援しながらという形を丁寧に進めていっていただくことを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第6 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本市は、これまで名寄市企業立地促進条例を制定し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、本市経済の発展に寄与するために市内に事業所を新設、移転、または増設をする者に対し助成の措置を行ってまいりました。このたびさらなる企業の立地及び設備投資の促進を図るために時代に即した新たな視点に立ち、本条例の全部を改正し、地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
議案第2号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第3号
名寄市工場立地法準則条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市工場立地法準則条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

工場立地法において、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるように一定規模以上の工場については敷地面積に対して一定の緑地面積を確保することとなっており、本市においては工場敷地内の緑地面積率等を国が定めた工場立地に関する準則に基づき立地等の面積を確保しております。このたび企業の立地及び設備投資の促進を図るために工場立地に関する準則に代えて適用する市準則条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
議案第3号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第4号
名寄市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市地域

経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

工場立地法において、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるように一定規模以上の工場については敷地面積に対して一定の緑地面積を確保することとなっており、本市においては工場敷地内の緑地面積率等を国が定めた工場立地に関する準則に基づいて緑地等の面積の確保をしております。このたびは、王子マテリア株式会社名寄工場跡地の利活用を図るために地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律における工場立地法の特例措置を適用する市準則条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
議案第4号は、経済建設常任委員会に付託いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第5号
名寄市財産管理委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市財産管理委員会条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、昭和39年以降改正が行われていない名寄市財産管理委員会の委員数について本市人口の推移、近隣自治体の状況等を勘案をし、同委員会での協議結果に基づき委員数を10名から7名に改正をするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により令和4年4月1日から未就学児の均等割保険税の軽減措置が講じられることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、未就学児に係る被保険者均等割額について軽減区分に応じ当該年度分の被保険者均等割額に10分の5を乗じて得た額に改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第8号 名寄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第7号

外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより議案第7号外1件の一括採決を行います。

議案第7号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第7号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令において令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直しになること等を踏まえ、出産育児一時金等の支給額が見直されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 指定管理者の指定について（なよろ健康の森）、議案第11号 指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）、議案第12号 指定管理者の指定について（名寄公園パークゴルフ場）、議案第13号 指定管理者の指定について（天塩川さざなみ公園）、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号から議案第13号までの指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第10号から議案第13号までのなよろ健康の森を含む4施設につきましては、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条による公募による施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第10号外3件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより議案第10号外3件の一括採決を行います。

議案第10号外3件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第10号外3件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第14号 指定管理者の指定の変更について（名寄市牧場）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 指定管理者の指定の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和2年度から令和6年度まで名寄市牧場の指定管理者として指定をしている道北なよろ農業協同組合が酪農の経営基盤の強化を図るために子会社らくみらんど株式会社を設立したことに伴い、指定管理者制度に関する運用指針に基づき同社を残りの期間において名寄市牧場の指定管理者に指定しようとするものでございます。

名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえ、指定管理者の指定の変更をいたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ4億5,115万7,000円を追加をし、予算総額を226億9,018万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして基金積立金5,294万4,000円の追加は、皆様からいただいたふるさと納税寄附金を地域振興基金に積み立てようとするものでございます。

3款民生費におきまして社会福祉一般行政経費6,178万1,000円の追加は、令和2年度における生活保護費等福祉施策に係る事業費が確定したことに伴う国、道への返還金等を追加しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして感染症対策事業費1億2,147万3,000円の追加は、新型コロナ

ウイルスワクチンの3回目接種に係る費用を追加しようとするものであり、財源についても同額を国庫支出金にて予算を計上しております。

7款商工費におきまして中小企業融資保証料補助金1,570万円、中小企業特別融資預託金1億5,000万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対策として実施をしている両事業においてこれまでの実績から見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の追加、変更に伴う特定財源の追加をしたほか、普通交付税にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、議員貸与用タブレット端末購入費ほか計30件を追加しようとするものでございます。

第3表、地方債補正では、研修施設改修事業ほか計3件について限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは一般会計の補正予算につきまして、市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

初めに歳出から説明させていただきます。議案第15号の14ページ、15ページをお開きください。2款総務費、1項1目一般管理費におけるふるさと応援事業費747万2,000円の追加は、ふるさと納税寄附金の増加により記念品発送業務委託等の必要経費を追加しようとするものであります。

3款民生費、1項9目総合福祉センター費、総合福祉センター維持管理事業費における使用料及び賃借料21万1,000円の追加は、総合福祉

センターにおける照明器具のLED化のためLED照明賃借料を追加しようとするもので、他の科目におきましても今年度に予算の計上が必要な計9施設について賃借料を計上しております。

16ページ、17ページをお開きください。4款衛生費、2項1目清掃総務費、清掃一般行政経費913万7,000円の追加は、需要増加により在庫不足のおそれがある指定ごみ袋を追加購入しようとするものであります。同じく清掃総務費、名寄地区衛生施設事務組合負担金771万1,000円の追加は、令和2年度の炭化ごみ、埋立てごみの自己搬入手数料の確定に伴う精算分を追加しようとするものであります。

18ページ、19ページをお開きください。7款商工費、1項3目スキー場費、なよろ温泉整備事業費305万7,000円の追加は、なよろ温泉サンピラーの営業を止めることなく改修工事を実施するためにシャワールームを整備することとするため、実施設計委託料を増額するものと落雷が原因により故障したと思われる中央監視盤の取替え工事を行おうとするものであります。

8款土木費、2項4目道路新設改良費における橋梁長寿命化事業費552万2,000円の追加は、ラカン沢5号橋において想定よりも損傷範囲がひどいことが判明し、施工範囲が拡大したことから、工事費を追加しようとするものであります。

20ページ、21ページをお開きください。10款教育費、2項1目学校管理費、小学校維持管理事業費における備品購入費334万4,000円の追加は、中名寄小学校体育館の暖房設備が故障したことから、更新費用を追加しようとするものであります。

22ページ、23ページをお開きください。10款教育費、6項2目青少年育成費、成人式運営事業費175万円の追加は、成人式参加者の皆さんが安心して式に出席できるよう新型コロナウイルス感染症の検査キットを購入し、配付するための費用を追加しようとするものであります。同じ

く青少年育成費、学童保育所運営事業費における償還金173万9,000円の追加は、令和2年度における事業が確定したことによる国への返還金を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。8ページ、9ページにお戻りください。16款2項1目総務費補助金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,547万6,000円の追加は、新たに国から通知がありました事業者支援交付金分を追加するものであります。事業者支援交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援分として創設されたもので、本市では令和3年第2回定例会最終日に御議決いただいた一般会計補正予算（第3号）に計上した地元企業サポート給付金給付事業が該当することから、当該事業に充当する考えであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第16号 令和3年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、サービス事業勘定・名寄において債務負担行為の追加を行うものでありまして、名寄市特別養護老人ホーム清峰園LED照明賃借料を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第17 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第17号 令和3年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正しようとするものでありまして、歳入歳出にそれぞれ1,286万6,000円を追加し、予算総額を19億6,825万6,000円にし

ようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款教育費におきまして基金積立金735万2,000円の追加は、これまでいただいた寄附金をそれぞれ目的に応じた基金に積み立てようとするものでございます。大学維持管理事業費における空調設備設置工事200万円の追加は、接客に使用する頻度の高い学長室、応接室に空調を整備しようとするものでございます。実習等事業費135万3,000円、教材・教具等整備事業費11万2,000円の追加は、それぞれ感染症対策に要する経費を追加しようとするものでございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業費78万4,000円の追加は、大学で実施をした新型コロナウイルスワクチン接種に要した費用を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。5款寄附金において大学に対する寄附金652万9,000円を、7款諸収入において新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料548万円を追加をしたほか、一般会計繰入金にて収支の調整を図ろうとするものでございます。

第2表、債務負担行為補正では、消防用設備点検委託料ほか計8件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第18 議案第18号 令和3年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号、令和3年度名寄市水道事業会計の補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出における臨時的経費を補正しようとするものでございます。

収益的支出、2款水道事業費用におきまして名寄川の濁水による水源環境の変化に対する水処理経費の増加に伴い薬品費700万円を追加をし、検針委託方法の変更に伴い委託料250万円を減額をし、総額を7億1,134万6,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 日程第19 議案第19号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第19号 令和3年度名寄市下水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うもので、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料ほか1件を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日11月30日から12月12日までの13日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、明日11月30日から12月12日ま

での13日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時44分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 五十嵐 千 絵

署名議員 高 橋 伸 典